

板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025「後期実施計画」の策定方針

1 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025 について

区では、平成15年(2003年)に「板橋区バリアフリー総合計画」を策定し、「バリアフリー」の取り組みを積極的に推進してきた。

その後、社会・経済状況が成熟化し、さまざまな立場の人が社会参加できる環境も徐々に充実していく中で、従来のバリアフリー施策にとどまらず、子育て世代や外国人への対応など、幅広い取り組みを行っていく必要があった。

そこで区では、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、すべての人にとってくらしやすい地域社会の実現をめざす「ユニバーサルデザイン」へ考え方を発展させ、区政のさまざまな取り組みにこの考えを取り入れることとし、区の取り組みを計画的に推進することができるよう、平成29年(2017年)3月に「板橋区ユニバーサルデザイン推進計画 2025」(以下「推進計画」)を策定した。

2 「後期実施計画」の策定

「前期実施計画」が令和2年度(2020年度)に計画期間の満了を迎えるため、社会情勢や区の現状・課題を振り返るとともに、前期実施計画の進捗状況を把握・点検し、令和2年度(2020年度)の1年間をかけて必要な改善や見直しを行い、「後期実施計画」を策定する。

3 計画の背景と「前期実施計画」の進捗状況

- 日本では世界でも類を見ない形で、超高齢化が進行しており、加齢に伴う身体・認知機能の低下などにより、何らかの支えを必要とする人の割合が高まっている。一方で、人口減少に伴い手助けが必要な方を支える担い手が不足していくことが考えられる。
- 平成27年(2015年)の国連サミットにおいてSDGs(持続可能な開発目標)が採択された。持続可能な世界を実現するため、国家レベルだけでなく自治体レベルでの取り組みも期待されている。
- 国では、平成30年(2018年)に「ユニバーサル社会推進実現法」が制定され、国と地方自治体のユニバーサル社会実現に向けた責務が規定された。
- 平成29年度(2017年度)から取り組んできた「前期実施計画」に係る22の重点事業のうち、9割以上の重点事業が「順調」、残る1割も計画どおり「完了」しており、計画は順調に推進している。

4 区の主な現状と課題

(1) 普及啓発や人材育成に関する現状と課題

- 新規事業として、「板橋区ユニバーサルデザインガイドライン」を策定し普及啓発に活用した。引き続き、ガイドラインの内容を充実させていくとともに、より効果的に活用するための手法を検討し実行していくことが重要である。
- 小学校の総合的な学習の時間等において、多様な人を理解する教育を行ってきた。他方、区民におけるユニバーサルデザインの認知度は約3割に留まっているため、今後は、区民、地域活動団体、事業者が、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解し、日常生活の中での実践につながるよう意識啓発を図り、多様な人を理解する学びの機会を充実させることが必要である。
- 新規事業として、「ユニバーサルデザイン研修」等を実施した結果、当初約5割だった職員のユニバーサルデザインの認知度は、約8割まで向上した。引き続き、職員への意識啓発を図るとともに、日常業務において多様な人の不便さに自ら気づき、解決に向けて取り組むことができるよう、行動変容の動機づけが必要である。

(2) 情報提供やくらしに関する現状と課題

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、案内サインや情報表示の多言語化等の環境整備に取り組んできた。引き続き、さらなる国際化の進展に向けて、対応が必要となることが予想される。今後は、区の発信する情報がだれもが理解しやすいものとなるよう一層配慮した取り組みが必要となる。また、情報を必要とする人が、必要な時に容易に受け取ることができるような取り組みも必要である。

(3) 公共施設等に関する現状と課題

- 新規事業として、区公共施設の改修時等にその建築物がユニバーサルデザインの考え方に適合しているかなどを確認する「ユニバーサルデザインチェック」を実施してきた。引き続き、公共施設の価値を高める設計となるよう調整を進めるとともに、今後は竣工後の評価、改善につなげていくことが重要である。

(4) 移動手段や交通施設等に関する現状と課題

- 鉄道駅では、区内すべての駅でバリアフリーの1ルートが確保されている。また、駅ホームからの転落事故を防ぐため、区内すべての駅に内方線付き点状ブロックまたはホームドアが設置されており、一定の対策がなされている。
今後は、複数ルートの整備について必要な協議・調整を行うとともに、ホームドアの設置を進めていくことが求められている。

- 歩車道分離道路の改修時などには、様々な立場の方に配慮した「板橋型 BF ブロック」の設置を進め、歩行空間の整備に取り組んできた。引き続き、移動しやすい歩行空間を整備するとともに、今後は、多様な交通手段により、区内外の拠点間を、だれもが快適に移動できる環境を整えていく必要がある。

(5) 推進体制に関する現状と課題

- ユニバーサルデザイン推進協議会等を通じて、様々な立場の方からの意見を取り入れて区の事業を進めてきた。

さらなるユニバーサルデザインの推進にあたっては、まちづくり当事者である区、区民、事業者、地域活動団体が相互に連携して課題解決に取り組むことが重要である。

5 ユニバーサルデザインの効果とSDGsのゴール

ユニバーサルデザインは、すべての人がくらしやすい地域社会を実現するという点から、誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するための目標であるSDGsと同じ方向性をめざしている。そこで、ユニバーサルデザインの効果とSDGsの17のゴールとの関係を整理し図に示す。



6 将来像と取り組みの指針



7 推進計画の位置付けと後期実施計画の計画期間

(1) 推進計画の位置付け

板橋区ユニバーサルデザイン推進条例第8条を根拠とし、板橋区基本構想及び板橋区基本計画2025を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、ユニバーサルデザインに係る取り組みを体系的かつ総合的に推進するための基本的な計画である。

(2) 後期実施計画の計画期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間である。

8 検討体制

(1) 庁内検討体制

庁内で関係各課が連携し横断的に対策を検討するため、課長級で構成する「板橋区ユニバーサルデザイン推進本部・検討会」を設置する。

(2) 外部検討組織

区民、事業者、地域活動団体、行政機関、学識経験者からなる「板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会」を設置し、幅広い知見や意見を踏まえながら、施策の方向性を検討する。

(3) 推進本部（庁議）

外部検討組織の意見を踏まえ後期実施計画案を作成し、「板橋区ユニバーサルデザイン推進本部」（庁議）において策定する。

9 今後の策定スケジュール

令和3年3月の策定に向け、計画案の各段階において、庁内検討会、協議会、区議会、パブリックコメント等で広く意見を伺いながら進めていく。

